

## 事業報告書(様式)

## 1 借受・転貸状況

## (1)27年度の借受・転貸面積

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	108.2ha	0
転貸面積(※1)	14.8ha	0
うち新規集積面積(※1)	11.3ha	—

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。  
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したもの及び  
過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。  
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、  
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告したものとす。

## (2)累計(平成28年3月末時点)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	125.5ha
うち転貸面積(②)	25.9ha
うち新規集積面積	22.4ha
うち機構が管理している面積	96.6ha
うち作業委託で管理している面積	0
うち条件整備中の面積	0
転貸率②/①	20.6%

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

2 転貸先の状況(27年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)地域内の農業者	30	14.8ha
①認定農業者	21	10.5ha
うち個人	18	9.4ha
うち法人	3	1.1ha
うち企業	0	0
担い手(※1)	0	0
②認定新規就農者	1	0.2ha
③基本構想水準到達者	1	0.5ha
④今後育成すべき農業者	7	3.6ha
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0	0
⑥その他	0	0
(2)地域外からの参入者	0	0
うち法人	0	0
うち企業	0	0
新規参入	0	0
①個人	0	0
②法人	0	0
うち企業	0	0
(1)+(2)の合計(※2)		

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	2.3ha	2.8ha
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	0.3	2.0
1団地の平均面積	0.1	0.7

※1:担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2:経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

### 3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	38,800ha	38,700ha
担い手の利用面積(②)	9,239ha	11,650ha
担い手への集積率 ②/①	23.8%	30.1%

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

### 4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

### 5 経費等の状況(27年度事業分)

賃料支払	2,801,862
賃料収入	340,164
差引賃料支払	2,461,698
管理・保全費支払	2,461,698
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0
運営費支払	50,038,503
業務委託支払	38,783,061
合計	91,623,426
単年度借入面積1ha当たりの単価	67,239
累計借入面積1ha当たりの単価	66,857

条件整備費借入	
新規借入	0
返済	0
借入残額	0

### 6 優良事例

#### (1) 効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

##### (大宜味村)

農地所有者について相続が発生しても、登記名義人が変更されずに権利関係が不明確な農地(相続未登記の農地)が散見される大宜味村では、相続未登記の農地を含めた機構を介した地域で頑張る担い手へ集積するため、村産業振興課、農業委員会、機構駐在員、JA農地調整員が連携してこの問題に取り組んでいる。具體的には、①課題解決をするための役割分担の明確化、②農地所有者に対するきめ細かな説明の実施、③中間管理権取得までの一貫した流れの明確化(地権者交渉→契約書作成→公社審査会→農業委員会総会→公告)を図ることで、効率的に取り組んでいる。

#### (2) 機構自身の創意工夫

機構事業の推進を円滑に推進するため、市町村が事務局を担う担当者クラスの「市町村推進チーム」を設置してもらっている。主な構成は、市町村、農業委員会、JA、機構となっており、取組方向、役割分担の明確化、進捗状況の確認等を行っている。機構駐在員は市町村をサポートする等、コーディネーター役を務め、推進チーム活動が停滞しないよう、推進チームの活性化に努めている。開催については、概ね月に1~2回行われている。

## (別表)

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
国頭村	2.3	0	0.0	667	267	40.0
大宜味村	3.5	1.9	54.3	296	132	44.7
東村	1	1	100.0	430	92	21.4
本部町	0.6	0	0.0	657	22	3.3
名護市	2.8	0.8	28.6	1,510	127	8.4
伊平屋村	1.2	0	0.0	348	26	7.4
読谷村	0.3	0.3	100.0	784	25	3.2
うるま市	3.4	1	29.4	1,050	273	26.0
北中城村	0.1	0	0.0	81	1	1.4
中城村	0.1	0.1	100.0	313	22	6.9
西原町	0.2	0	0.0	197	2	1.2
豊見城市	0.1	0.1	100.0	315	88	28.0
南城市	4.3	1.1	25.6	1,360	108	7.9
八重瀬町	2.2	1.5	68.2	995	89	8.9
南風原町	0.2	0.2	100.0	196	20	10.4
久米島町	12.4	5.4	43.5	1,710	600	35.1
糸満市	0.3	0.3	100.0	1,580	192	12.1
宮古島市	7	1.3	18.6	10,800	3,672	34.0
石垣市	64.1	3.8	5.9	5,380	1,464	27.2
竹富町	19.4	7.2	37.1	2,060	654	31.7